スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福岡県宮若市

自 治 体 名 ： 福岡県宮若市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0949-32-1007

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積139.99㎢
人口	25,822人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	667人
部活動数	18部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、2つの中学校において、18の部が活動している。

近年の宮若市の児童生徒数に鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

改革推進期間である3年間において、成績や勝敗にこだわらず種目にとらわれない「身体づくり」を主体とした活動を第一に進め、同時に教職員の働き方改革の推進を、目標とし、地域展開を進めている。

また、長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いている。今後、地域展開に当たり部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域展開推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者を掘り起こし、確保も進めていかなければならない。

【宮若市立学校児童生徒数の推移】

（各年5月1日現在、指数：令和2年＝100）

年次	小学校				中学校			
	学校数	本務教員数	児童数	児童数指数	学校数	本務教員数	生徒数	生徒数指数
令和 2 年	5	110	1,348	100	2	54	704	100
3	5	112	1,351	100	2	53	692	98
4	4	101	1,312	97	2	55	688	98
5	4	99	1,297	96	2	56	674	96
6	4	101	1,291	96	2	55	667	95
7	4	95	1,228	91	2	55	640	91

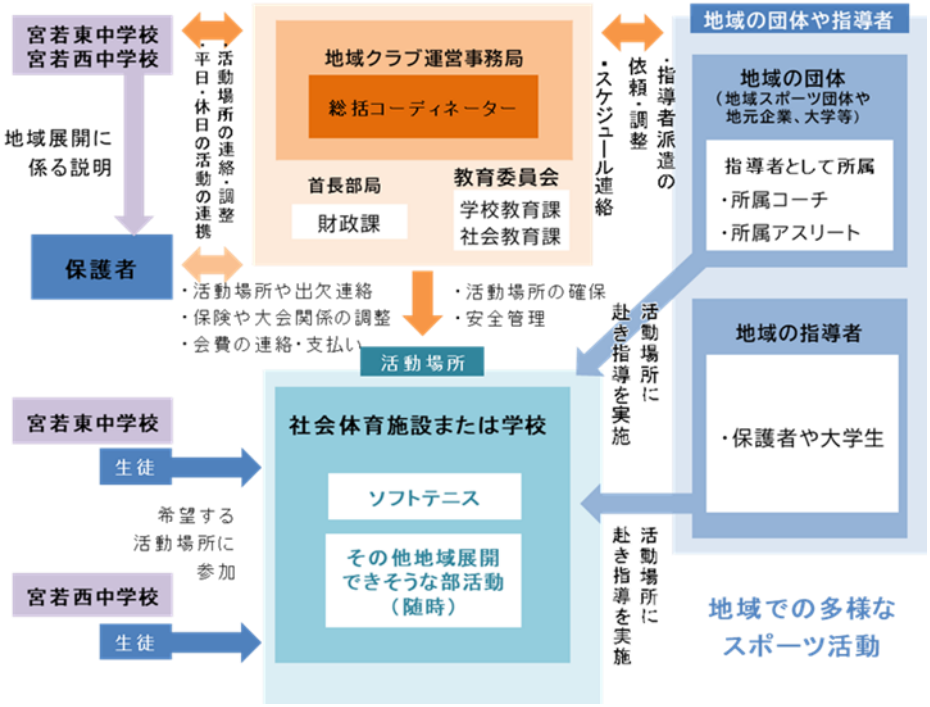
資料：学校基本調査（学校教育課）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
- 社会教育課…中学生の地域スポーツ・文化活動の環境整備

◉首長部局

- 財政課…予算措置、ふるさと納税の検討

年間の事業スケジュール

令和7年4月	第1回事務局会の実施
令和7年5月	第2回事務局会の実施
	第1回広域会議の開催
令和7年9月	第3回事務局会の実施
令和7年10月	学校長との協議
	第4回事務局会の実施
令和7年12月	第2回広域会議の開催
	第1回協議会の開催
	学校長との協議
令和8年1月	部活動顧問協議会の実施
	第5回事務局会
	地域指導者との協議
	第3回広域会議の開催
令和8年2月	地域展開説明会
	関係者意識調査の実施
	第1回協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	2クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び地域展開された部活動数）		2クラブ （4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
宮若ソフトテニス	宮若市教育委員会	ソフトテニス	月2回程度	9時～12時	中学1年 中学2年	令和7年4月～	B&Gテニスコート	2人	4人	月会費 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

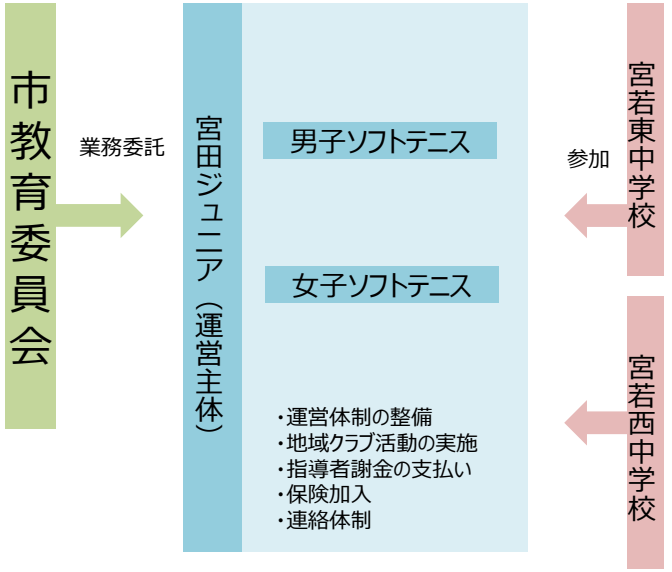
スポーツ庁

主な取組例

●宮若ソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子ソフトテニス 女子ソフトテニス
運営団体名	宮若ソフトテニス
期間と日数	4月1日～ 月4回程度
指導者の主な属性	競技経験者
活動場所	B&Gテニスコート
主な移動手段	自転車、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動改革推進協議会の開催
  事業の進捗共有や課題整理、今後の方針について協議を行った。
- 参加者、保護者、指導者への連絡や地域クラブチームの管理
  連絡体制を整備し、活動情報の共有を行った。また、地域クラブチームの名簿管理等を行い、円滑な運営を図った。
- 責任の主体の明確化に対する取組
  学校部活動と地域クラブ活動の役割分担を整理し、関係者間で運営上の対応方針を共有した。

取組の成果

- 教育委員会を中心とした連絡調整の仕組みを整備したことで、学校・クラブチーム・保護者間の情報共有が円滑となり、事業運営が安定した。
- 教育委員会が運営団体として役割を明確化したことで、関係者間の責任分担が整理され、事業遂行が効率化した。
- 「宮若市地域クラブ活動に関する認定基準」を策定し、クラブチームの活動計画や受入れ体制を整備したことで、生徒が安心して参加できる地域クラブとしての基盤が確立した。

今後の取組における課題

- 教育委員会が事業全体を統括しているものの、担当者の業務負担が増加している。コーディネーターの配置に関して財源確保はできたものの、人材が見つからなかったため、実際は配置できていない。
- ソフトテニスクラブチームの受入れ体制は整備されつつあるが、他の部活動に係る指導者の安定的な配置等、継続運営に必要な資源の確保が依然として課題となっている。

課題への対応方針

- 指導者の安定的な配置に向け、教育委員会が関係団体との調整支援や研修機会の提供を進め、クラブチームの継続的な運営体制の強化を図る。
- 地域クラブへの展開を持続的に進めるため、関係者間の連携強化に加え、財源確保や制度設計の見直しを進め、地域部活動の定着に向けた実効性の高い仕組みづくりを推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターについては、事業実施に向けて必要な予算の確保はできていたものの、地域の人材確保に課題があり、適任者の選定に至らなかった。そのため、当該年度においてはコーディネーターの配置を行うことができなかった。今後については、関係機関等とも連携しながら、地域人材の掘り起こしや適任者の確保に向けた検討を進める必要がある。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ活動の運営効率化を図るため、連絡調整や出欠管理を一元化できるコミュニケーションアプリを導入し、参加者・保護者・指導者間の情報共有が迅速かつ確実に行える体制を整えた。これにより、従来の個別連絡に伴う事務負担の軽減や連絡漏れの防止につながり、運営の効率化及び情報伝達の正確性の向上が図られた。また、緊急時の連絡対応についても即時性が確保され、活動全体の円滑な運営に寄与した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

「宮若市地域クラブ活動に関する認定基準」を策定し、以下の項目について認定要件として設定している。

- 「生徒については、活動中の事故や怪我等に備えるため、スポーツ安全保険や傷害保険等に加入すること」
- 「公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示や市への報告を適切に行うこと」

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

トラブルや事故発生時の対応については、地域クラブ活動に特化した危機管理マニュアルが未整備であるため、発生時には教育委員会が中心となり、学校及び地域クラブ間で連絡・調整を行いながら適切に対応する体制としている。今後は、初動対応から事後対応までを整理した危機管理マニュアルを作成し、関係者間で共有することで、より実効性のある体制整備を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 宮若市スポーツ少年団への相談・連携
- 福岡県アスリート人材派遣事業の活用
  福岡県アスリート人材派遣事業を活用し、専門的な技能や経験を有する人材の派遣を受けることで、指導内容の質の向上を図っている。
- 民間企業のアプリを活用した平日・休日の練習内容の共有
  平日・休日の練習内容や指導方針を関係者間で共有することで、指導の一貫性を確保するとともに、円滑な指導体制の構築に努めている。

取組の成果

- ソフトテニスに関しては、地域の競技経験者や指導経験者を新たに指導者として確保することができた。そのため、生徒が専門的な指導を受ける機会の確保をすることにつながった。
- 福岡県アスリート人材派遣事業における人材バンクの活用によりマッチングできた件数が昨年度0件から1件増加した。
- 民間企業のアプリを活用した情報共有を行うことで、学校・家庭・地域をつなぐ支援体制づくりに向けた基盤づくりの一助となった。

今後の取組における課題

- 今後の取組における課題として、指導の質の保障の面では、競技経験を有する指導者であっても、学校部活動の教育的意義や理念について共通理解を図る必要があり、勝敗や成績等に偏らない適切な指導の徹底が求められる。
- 指導者の量の確保の面では、地域における指導者の絶対数が不足しており、特に平日夕方や休日に継続的に指導できる人材の確保が難しい状況にあるため、安定的かつ持続可能な指導体制の構築が課題となっている。

課題への対応方針

- 指導者の質の保障については、地域指導者向けの定期的な研修の実施に向けて計画的に準備を進め、指導の在り方や学校部活動の教育的意義等について共通理解の促進を図るとともに、継続的な資質向上の機会を確保することとしている。
- 指導者の量の確保については、大学生ボランティアの活用や企業等との連携を通じた人材発掘に取組、地域における指導人材の裾野を広げることで、持続的に指導者を確保できる体制の構築を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 多様な人材の発掘・配置に向けた取組については、福岡県アスリート人材派遣事業を活用し、本市では野球部に対して1名の指導者の派遣を希望したところである。現在、当該人材が野球部の土日の練習において指導者として配置されており、専門的な技術指導の充実が図られているとともに、教員の指導負担の軽減にもつながっている。これにより、教員の働き方改革の推進にも一定の効果が見られている。

指導者研修の内容

- 指導者研修の内容については、指導の質の向上を図る観点から実施の必要性は認識しているものの、現時点においては研修を実施するための指導者自体の確保が十分でないことに加え、継続的に実施するための財源の確保にも課題があることから、具体的な研修の実施には至っていない状況である。今後は、外部人材の活用や関係機関との連携等も含め、実施体制及び財源の確保を図りながら、段階的な研修実施について検討を進めていく必要がある。

指導者研修受講者の声

- 指導者研修の実施に向けた必要性は認識しているものの、現時点においては研修を実施するための指導者自体の確保が十分でないことに加え、継続的に実施するための財源の確保にも課題があることから、実施には至っていない状況である。そのため、受講者からの具体的な意見聴取等についても実施できていない状況にある。今後は、実施体制の整備とあわせて、研修実施後には受講者の意見を適切に把握し、内容改善に活用できる仕組みの構築を検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者の資格取得促進に向けた取組については、指導者の専門性の向上や指導の質の確保を図る上で重要であると認識しているものの、現時点においては、資格取得を促進するための具体的な支援制度や仕組みの構築には至っておらず、実施できていない状況である。また、資格取得に係る研修機会の確保や周知方法、受講に伴う負担軽減の在り方等についても整理が十分ではなく、全体として取組の具体化には課題が残っている。今後は、国や県の動向、他自治体における先行事例等を参考にしながら、資格取得に向けた支援の在り方や周知方法の改善、さらには取得後の活用方法を含めた一体的な仕組みについて検討を進めていく必要がある。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 平日・休日の一貫指導に関する取組については、市内統一の取組として民間企業のアプリを活用し、平日・休日の練習内容や連絡事項等の情報を指導者と保護者との間で共有できる体制を構築した。これにより、部活動に関する連絡の確実性や即時性、安全性の向上が図られるとともに、従来、電話や紙媒体等で行っていた連絡に係る保護者及び教職員の負担軽減につながっている。また、情報共有の一元化により、練習内容や活動方針の共有が円滑に行われるようになり、平日・休日を通じた一貫した指導の基盤整備にも寄与している。さらに、管理者用アカウントを設定することで、各グループのやり取りを横断的に確認することが可能となり、活動状況の把握や適切な運営管理を行う体制の構築につながっている。これにより、全体として部活動運営の透明性及び安全性の向上が図られている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 今後の広域連携に向けた面的・広域的な取組として、活動場所の確保や指導者の確保といった課題について、近隣の2町と定期的に協議を実施した。協議においては、各自治体の現状や課題の共有を行うとともに、今後の連携の可能性について意見交換を行い、広域的な視点から持続可能な活動体制の在り方について検討を進めている。今後も引き続き協議を重ね、具体的な連携方策の整理と実現可能な取組の検討を進めていくこととしている。

今後の取組における課題

- 各市町における役割分担や運営体制の明確化、指導者や施設の相互活用・共有に向けた具体的な調整、さらには生徒の発達段階や安全面等に配慮した指導の在り方等、実施面における整理すべき事項が依然として残されている。
- 生徒数の規模や競技種目の違いを踏まえた合同活動の実施方法についても、市町間で条件が異なることから、持続可能かつ効果的な活動形態の確立に向けた検討が必要となっている。

取組の成果

- 本市と2町による定期的な協議を通じて、広域的な連携体制の基盤が段階的に構築されつつある。各自治体の現状や課題について継続的に情報共有を行うことで、地域間の実情に対する相互理解が深まり、今後の連携に向けた共通認識の形成につながっている
- 合同会議を通じて、活動場所の確保や指導者の配置等に関する課題の共有と対応方針の方向性の一致が図られたことにより、今後の広域的な展開に向けた具体的な検討を進める上での基盤整備の一助となった。

課題への対応方針

- 今後は、各市町の役割や運営体制を明確化し、連携の実効性を高めることが求められる。また、指導者や施設の共有に向けた調整を進めるとともに、移動手段の配慮等を踏まえた計画的な運営を図る。
- 合同会議の機能を強化し、広域的な取組を持続可能なものにするために財政的・人的支援の確保に向けた協議も継続していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

- 令和7年度は、1市2町による合同会議を計3回開催し、市区町村の枠を越えた広域的な連携の推進に向けて、継続的に協議を実施した。会議では、各自治体の部活動改革の進捗状況や課題を共有した上で、指導者の相互派遣の可能性、施設の共同利用の具体的な運用方法、合同練習の実施体制、大会への出場に係る取扱い等について、実務的な観点から検討を行った。
- 単なる情報共有にとどまらず、実際の運用を想定した調整を重ねることで、各市町間の連携に対する共通理解の醸成が進んでいる。これにより、地域全体として人材や施設といった資源を相互に補完・有効活用するための基盤が徐々に構築されつつある。さらに、この取組を通じて、生徒にとっては活動機会の確保や選択肢の拡大が図られ、従来の枠組みにとらわれない多様な学びや経験の機会を提供できる環境整備が段階的に進展している。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 生徒のニーズや意見等を取組に反映させ、部活動改革の内容充実を図るため、市内中学校全学年の生徒を対象としたアンケート調査を2月に実施した。当該調査では、活動の実態や満足度、今後の希望等について幅広く意見を収集し、現状把握を行うことを目的としている。実施後は、得られた回答結果を分析し、今後の取組改善や施策検討に活用した。

取組の成果

- アンケート調査により、活動内容や指導方法に対する具体的な要望や課題が明らかになった。これにより、指導者や関係者が生徒の実態を踏まえた対応を行うことが可能となり、活動の質の向上につながった。（地域クラブ活動に対する生徒の満足度は、十分満足している51%、満足している39%であった。）

今後の取組における課題

- アンケート調査により得られた結果の具体的な活用方法や、学校現場及び関係者へのフィードバックの在り方について十分に整理がなされておらず、調査結果を実際の取組改善へと効果的に反映させるための仕組みが十分に確立されていない点が挙げられる。また、収集した意見をどのような手順・方法で施策検討に結び付けていくかについても明確化が必要である。さらに、質問内容の精度や妥当性についても改善の余地があり、より実態を的確に把握できる設問設計の工夫が課題となっている。

課題への対応方針

- アンケート結果について、単なる集計にとどめることなく、教育委員会及び関係部署において、得られた意見や課題を整理した上で、具体的な改善策につなげていく取組を推進することとしている。また、分析結果については関係者間で共有し、取組全体の改善に活用できる体制の構築を図る。あわせて、生徒に対しては調査結果の概要や反映状況について丁寧なフィードバックを行い、自らの意見が施策に反映されているという実感を持たせることで、取組への理解促進を進めていく予定である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校の施設・設備・備品等の適切かつ円滑な利用を図るため、利用ルールの明確化に向けた整理を進めている。また、利用者間の公平性や安全性に配慮しつつ、運用面での混乱を防止する観点からも、統一的な基準の整備が必要となっている。
- 市または市教育委員会が指定する学校や施設については、地域の実情や活動の必要性を踏まえた上で、優先利用の仕組みや使用料の減免等の制度について検討を行い、必要に応じて実施することとしている。

取組の成果

- 地域クラブ活動の円滑な実施に向けて、学校施設・設備・備品の利用ルールや優先利用の考え方、使用料減免に関する仕組みについて整理を行い、市が策定した認定基準に盛り込んだ。これにより、利用条件や手続きの明確化が図られ、関係者間での共通理解のもとで運用できる体制が整備された。また、これらの仕組みの構築により、認定地域クラブが学校施設等を計画的かつ公平に利用できる環境が整い、活動の安定的な実施及び継続性の確保に寄与している。

今後の取組における課題

- 備品の管理責任の所在や使用後の点検・返却方法、破損等が生じた場合の対応など、具体的な運用面に関する整理が十分でない点が挙げられる。特に、学校施設を地域活動等で活用する場面が増える中で、関係者間におけるルールの明確化や共通理解の徹底が必要となっている。また、日常的な管理体制や責任分担の在り方についても、現場ごとの運用に差が生じる可能性があることから、統一的な基準の整備を含め、より実効性のある運用方法についてさらなる整理が求められる。

課題への対応方針

- 認定基準の内容について関係者へ確実に周知徹底を図るとともに、学校と認定地域クラブとの間における円滑な合意形成を支援するための体制整備を進めることとしている。その際、説明機会の確保や情報共有の方法についても工夫し、関係者間の理解促進を図る
- 施設や備品の管理ルールについては、学校での運用に混乱が生じないよう、より具体的かつ明確な形で整理を行い、統一的な運用のため、マニュアル等の整備・実施についても検討を進め、実務に即した運用体制の構築を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設の活用等については、ICT活用による予約システムの構築や運用の仕組みづくり等、学校施設の利用に係る効率化を通じて教職員の業務負担の軽減を図る取組の必要性は認識しているものの、現時点においては、具体的なシステムの導入や全体的な運用体制の整備には至っておらず、実施できていない状況である。また、施設利用に関する手続きについては、依然として従来の方法に依存している部分があり、業務の効率化という観点からは課題が残されている。今後は、他自治体における先行事例や民間の予約管理システムの活用状況等を参考にしながら、学校現場の実情や運用負担にも配慮した上で、予約方法のデジタル化や業務の標準化・効率化につながる仕組みについて検討を進める必要がある。あわせて、導入に当たっては関係者間の調整や運用ルールの整理も含め、段階的な整備を図ることが求められる。

用具使用・管理等における取組

- 用具使用・管理等における取組については、学校備品等の活用に関する規定として、市の「地域クラブ活動に関する認定基準」を策定し、その中に必要な事項を明記している。具体的には、地域クラブ活動において使用する備品の取扱いについて、活動に必要な学校備品がある場合には、認定地域クラブが学校及び教育委員会と協議の上、使用の可否や方法等を決定することとしている。また、備品の適正な管理及び安全な使用を徹底する観点から、使用に際しては丁寧な取扱を求めるとともに、万が一借用備品を破損した場合には、速やかに学校及び教育委員会へ報告を行うこととしている。さらに、その修復に要する費用については認定クラブの予算により負担することとし、責任の所在を明確化することで、適正な備品管理の徹底を図っている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・地域展開に向けた体制づくり

令和5年度に設置した「宮若市部活動改革推進協議会」を実施することができた。協議会の中で地域展開に向けた各関係団体との協議のもと具体的な方向性を検討することができた。

・広域的な取組

持続可能な地域クラブ運営に向けて、近隣の2町と協議を進めることができた。今後は、設置部活動や活動場所等について具体的なイメージ像を共有していく必要がある。また、指導者の確保等についてもさらなる具体策を検討していく必要がある。

・地域スポーツクラブの実施

令和6年度より宮若ソフトテニスクラブの運用が開始されている。今後は、最新の国や県の動向を含め、地域展開の目的等について、生徒・保護者へ発信し続ける必要がある。また、「宮若市地域クラブ活動認定基準」を策定したため、部活動地域展開の理念に基づいた地域クラブ活動の拡大にも取組む予定である。

●成果の評価

◎ 事務局による担当者会や「宮若市部活動改革推進協議会」、1市2町による協議会の定例化を図ることができた。

◎ 令和7年度に生徒・教員を対象としたアンケートによると、部活動の地域展開に対して約6割の生徒が肯定的回答をしていた。一方、教員の肯定的回答については、約7割と昨年より増加した。

◎ 保護者からは、部活動改革の目的の理解が進んでいないと思われる意見も聞かれた。一方、昨年と比較すると「子ども達が活動を続けられる空間は必要だと思う」「部活動の地域展開は時代の流れだと思う」というような肯定的な意見も見られるようになった。

●今後に向けて

・部活動地域展開総括コーディネーターの配置

市教育委員会・学校・保護者・生徒間との連絡調整や関係機関との連絡調整、指導者の研修・雇用等を行っていく上でコーディネーターの配置が必要である。現在、予算の確保はできているが、人材の確保ができていない状況にある。

・国・県の動向を通した具体的な計画作成

今後も国や県の動向を注視しながら、改革実行期間のあり方について市としてのロードマップを具体化していく必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料





【宮若ソフトテニスクラブの活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年以降
検討開始	協議会設置、会議の実施、指導者との協議	教職員、生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の一部実施	検証・完全実施方針検討	地域クラブ活動の拡大

◆担当者検討会議を設置
＜協議の参加者＞
- 学校教育課長
- 社会教育課長
- 学校教育課　中学校担当
- 社会教育課　スポーツ担当
- 社会教育課　文化推進担当
- 各中学校長

（協議内容）
①選定委員の選出
②協議会のメンバー候補の選出

◆市中学校部活動改革推進協議会の設置
＜協議会参加者＞
- 大学教授、市体育協会、スポーツクラブ理事長、スポーツ推進委員会、市文化連盟、各中学校長、PTA会長、市事務局

◎課題
- 持続可能な運営体制を構築していくためには、1市2町による広域的運営を視野に入れ、改革を進めていく必要がある。
- 生徒の移動手段についても保護者の理解を得る必要がある。

◆教職員への説明会を実施
◆地域指導者へのプリント作成・説明
＜内容＞
- 練習日程
- 参加対象者
- 今後のスケジュール

◆保護者宛プリントの作成・配布
＜説明・協議内容＞
- 国の動向について
- 本市の動向について
- 今後の動向について

◆1市2町による合同会議の実施
- 各市町の部活動の状況について

◎ 課題
- 1市2町それぞれの部活動の状況や課題が異なり、業者委託を含めた具体的なスケジュールを検討していく必要がある。

◆宮若ソフトテニスクラブの運用
○準備委員会の実施
＜参加者＞
- 顧問代表、保護者代表、地域指導者
- 市事務局

〈協議内容〉
- 練習場所、会費、用具の購入分担
- 中体連、練習試合の参加体制
- 連絡方法

○地域クラブ活動認定基準の策定
〈内容〉
- 認定要件の詳細
- 認定クラブに対する支援
- 認定手続きに関する事項

◎課題
活動場所までの移動手段については、課題解決に至っておらず今後も検討が必要である。
今後の地域展開の見通しや目的について、保護者への説明を引き続き行い、理解を求める必要がある。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

